

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社Minorityソリューションズ
【英訳名】	Minority Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 信吾
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森山 真行
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森山 真行
【縦覧に供する場所】	株式会社Minorityソリューションズ大阪支社 (大阪府中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	6,231,180	6,396,483	13,205,807
経常利益(千円)	222,668	274,210	555,482
四半期(当期)純利益(千円)	246,656	161,766	424,105
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数(株)	4,395,000	4,395,000	4,395,000
純資産額(千円)	3,978,834	4,196,220	4,130,238
総資産額(千円)	6,499,694	7,305,642	7,546,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	56.12	36.81	96.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	15.00	30.00
自己資本比率(%)	61.2	57.4	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	386,969	151,608	1,561,044
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,398	12,215	6,919
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	182,168	112,729	278,457
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,702,004	3,488,758	3,765,312

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.39	20.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな景気回復基調にあるものの、欧州債務危機や新興国の景気後退による世界的な景気減速懸念や円高の長期化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス業界においては、近年の厳しい事業環境の下、IT投資の抑制傾向が続いておりましたが、企業活動の一層の効率化を目指した基幹システムやITインフラの刷新、グローバル化対応、スマートフォンやタブレットの業務利用の拡大等、需要回復の兆しが見られます。

このような状況の下、当社は幅広いユーザー企業との取引拡大に向けた受注活動の促進と、新たな成長分野への取り組みの強化を進めました。

この結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高は6,396,483千円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は272,081千円（同27.6%増）、経常利益は274,210千円（同23.1%増）、四半期純利益は161,766千円（同34.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発

本格的な需要回復に至らない状況のなかで、既存顧客の基幹系システム開発案件などが堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は3,875,534千円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益は376,977千円（同7.5%減）となりました。

システム運用管理

金融業・通信業向けを中心とした大口顧客への安定した案件を確保し、概ね順調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,034,014千円（前年同四半期比6.1%増）、セグメント利益は194,880千円（同27.9%増）となりました。

システム機器販売

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に推移いたしました。

この結果、売上高は486,934千円（前年同四半期比1.3%増）、セグメント損失は2,065千円（前年同四半期はセグメント損失32,291千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、276,553千円減少し、3,488,758千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は151,608千円(前年同四半期は386,969千円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益270,770千円の計上、減価償却費161,728千円の計上、売上債権の減少56,112千円により資金が増加したこと、たな卸資産の増加158,612千円及び仕入債務の減少197,992千円並びに法人税等の支払い1276,045千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は12,215千円(前年同四半期は21,398千円の獲得)となりました。これは主に、無形固定資産13,595千円の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、112,729千円(前年同四半期は182,168千円の支出)となりました。これは主に配当金87,242千円の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究活動の金額は、63千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,395,000	4,395,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,395,000	4,395,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		4,395,000		750,000		1,196,550

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長澤 信吾	東京都文京区	693,800	15.78
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番2号	689,000	15.67
Minority従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	454,400	10.33
滝澤 正盛	長野県松本市	369,200	8.40
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	250,000	5.68
有限会社フライト	長野県松本市稲倉130番地1	174,000	3.95
松田 守弘	大阪市淀川区	158,800	3.61
Minority取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	38,500	0.87
岩崎 泰次	静岡市駿河区	33,800	0.76
佐藤 育子	東京都練馬区	30,000	0.68
計	-	2,891,500	65.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,394,100	43,941	-
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,395,000	-	-
総株主の議決権	-	43,941	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿二 丁目4番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,835,812	3,559,258
受取手形及び売掛金	1 2,050,077	1 1,993,965
商品	2,806	4,551
仕掛品	116,528	273,395
その他	194,006	278,124
貸倒引当金	2,057	799
流動資産合計	6,197,174	6,108,497
固定資産		
有形固定資産	238,750	220,049
無形固定資産		
ソフトウェア	283,280	161,536
その他	17,928	16,767
無形固定資産合計	301,208	178,304
投資その他の資産		
投資有価証券	380,313	368,597
その他	428,727	430,203
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	809,029	798,791
固定資産合計	1,348,988	1,197,145
資産合計	7,546,163	7,305,642
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,066,537	868,545
短期借入金	866,660	876,660
未払法人税等	294,201	155,758
賞与引当金	199,999	203,332
受注損失引当金	-	29,922
その他	506,389	503,909
流動負債合計	2,933,788	2,638,127
固定負債		
長期借入金	66,680	50,850
退職給付引当金	283,768	305,752
その他	131,687	114,692
固定負債合計	482,136	471,295
負債合計	3,415,924	3,109,422

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	2,193,191	2,267,061
自己株式	122	165
株主資本合計	4,139,618	4,213,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,379	17,225
評価・換算差額等合計	9,379	17,225
純資産合計	4,130,238	4,196,220
負債純資産合計	7,546,163	7,305,642

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	6,231,180	6,396,483
売上原価	5,469,317	5,642,557
売上総利益	761,863	753,925
販売費及び一般管理費	¹ 548,613	¹ 481,844
営業利益	213,249	272,081
営業外収益		
受取利息	368	390
受取配当金	2,978	3,030
受取保険金	5,000	-
その他	5,921	3,700
営業外収益合計	14,267	7,121
営業外費用		
支払利息	3,992	4,145
その他	856	847
営業外費用合計	4,848	4,993
経常利益	222,668	274,210
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,857
退職給付制度改定益	² 203,564	-
特別利益合計	203,564	1,857
特別損失		
固定資産売却損	-	4,447
投資有価証券売却損	-	392
投資有価証券評価損	665	458
特別損失合計	665	5,297
税引前四半期純利益	425,568	270,770
法人税、住民税及び事業税	112,309	137,819
法人税等調整額	66,602	28,815
法人税等合計	178,912	109,004
四半期純利益	246,656	161,766

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	425,568	270,770
減価償却費	215,554	161,728
貸倒引当金の増減額(は減少)	859	1,260
賞与引当金の増減額(は減少)	6,565	3,333
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	29,922
退職給付引当金の増減額(は減少)	193,559	21,984
受取利息及び受取配当金	3,346	3,421
支払利息	3,992	4,145
有形固定資産売却損益(は益)	-	4,447
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,465
投資有価証券評価損益(は益)	665	458
売上債権の増減額(は増加)	105,490	56,112
たな卸資産の増減額(は増加)	60,023	158,612
仕入債務の増減額(は減少)	48,204	197,992
その他	78,215	65,009
小計	373,628	125,140
利息及び配当金の受取額	3,337	3,407
利息の支払額	4,127	4,111
法人税等の支払額	-	276,045
法人税等の還付額	14,130	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,969	151,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	7,273
貸付金の回収による収入	2,559	1,978
無形固定資産の取得による支出	-	13,595
保険積立金の積立による支出	5,919	5,309
保険積立金の解約による収入	10,166	-
差入保証金の回収による収入	16,575	4,336
その他	1,984	6,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,398	12,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	33,330	35,830
配当金の支払額	43,932	87,242
その他	4,905	19,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,168	112,729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,199	276,553
現金及び現金同等物の期首残高	2,475,805	3,765,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,702,004	3,488,758

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	3,529千円	3,635千円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	244,481千円	220,667千円
賞与引当金繰入額	13,498千円	10,815千円

2. 退職給付制度間の移行に伴う退職給付制度改定益

前第2四半期累計期間の退職給付制度改定益は、平成23年6月6日をもって適格退職年金制度を廃止し、これに伴い同制度に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用したことにより計上したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,752,504千円	3,559,258千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,500千円	70,500千円
現金及び現金同等物	2,702,004千円	3,488,758千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	43,947	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	43,947	10	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	87,895	20	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	65,920	15	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	3,833,213	1,917,355	480,612	6,231,180	-	6,231,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,833,213	1,917,355	480,612	6,231,180	-	6,231,180
セグメント利益又は損失()	407,362	152,331	32,291	527,403	314,153	213,249

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 314,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理統括部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	3,875,534	2,034,014	486,934	6,396,483	-	6,396,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,875,534	2,034,014	486,934	6,396,483	-	6,396,483
セグメント利益又は損失()	376,977	194,880	2,065	569,792	297,711	272,081

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 297,711千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理統括部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円12銭	36円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	246,656	161,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	246,656	161,766
普通株式の期中平均株式数(株)	4,394,780	4,394,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....65,920千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月27日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社Minorityソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内 章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。